

設置経緯

- これまで、令和3年度より開始した介護現場改革促進事業において、介護現場生産性向上支援のためのワンストップ窓口を福祉保健財団に設置し、デジタル機器・次世代介護機器の導入や人材育成の仕組み作りに関する相談等に対応
- 本年3月に策定した「**第9期高齢者保健福祉計画**」において、近年の介護人材不足の深刻化を踏まえ、これまでの基本的な取組に加え、**重点課題**である「より幅広い層への働きかけ」、「**更なる職場環境の改善**」、「外国人介護従事者の受入れ」に対する取組を拡充
- 「**更なる職場環境の改善**」の拡充要素の一つとして、国が令和5年度から開始した「介護生産性向上推進総合事業」の要件に該当するよう、ワンストップ窓口の機能を拡充し「介護職場サポートセンターTOKYO」を開設するとともに、**福祉関係者、中小企業支援や雇用などの多様な関係者・有識者**で構成する「**介護現場革新会議**」を設置することとした。

東京都介護現場革新会議の概要

(1) 目的

東京都における介護現場の生産性向上の取組の加速に向け、都と介護サービス事業所、区市町村、雇用関係機関等の関係者との連携強化を目的とする。

(2) 検討事項

- ① 都における介護現場の課題に即した生産性向上の取組の支援に関すること
- ② 都における介護生産性向上総合相談センターの運営に関すること
- ③ 都と関係機関との介護現場の生産性向上における連携に関すること
- ④ その他必要な事項に関すること

(3) 委員構成

資料1のとおり

(4) 令和6年度開催スケジュール

第1回：7月2日（火）

第2回：1月～3月頃

介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

令和5年度当初予算額：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数

1 事業の目的

都道府県が主体となって、関係機関との協議会（都道府県介護現場革新会議）の実施、生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターの設置等の取組を行うことにより、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進することを目的とする。

2 事業の概要等

（1）都道府県介護現場革新会議に係る支援（必須）

● 事業内容

① 介護現場革新会議の開催

② 対応方針に基づき実施する事業（実施する場合）

ア 地域のモデル施設育成

イ 介護業界のイメージ改善

ウ その他（介護助手活用支援、外国人人材活用等）

- 補助対象等・・・会場費、委員旅費・謝金、モデル施設育成のための経費【1事業所あたり対象経費の1/2以内（上限500万円）】（コンサル、介護ロボット・介護ソフト導入、等）

（2）介護生産性向上総合相談センターに係る支援（必須）

- ① 生産性向上の取組に関する研修会（取組手法、ICT活用等）
- ② 生産性向上に取り組む介護事業所に対する有識者の派遣（取組手法に対する助言、取組の見直しに関する助言等）
- ③ 介護事業所からの生産性向上・人材確保の取組等に関する相談対応（生産性向上の考え方や取組方法、課題への解決策等の相談、介護ロボットやICTの導入計画策定支援、電子申請・届出システム、ケアプランデータ連携システムの使用方法等）
- ④ 介護ロボット等の機器展示
- ⑤ 介護ロボットの試用貸出
- ⑥ 他の機関との連携

（3）第三者による生産性向上の取組の支援（市町村が実施することも可）

- 対象事業所・・・介護事業所（介護保険法に基づく全サービスを対象とする）であって、地域全体における生産性向上に向けた取組の拡大にも資するものとして都道府県又は市町村が認めるもの
- 事業内容・・・業務改善支援事業者が対象となる介護事業所において ①事前評価（課題抽出）、②業務改善に係る助言・指導等、③事後評価等の支援を行い、それを踏まえた実地による個別支援を3回以上実施。
- 補助額・・・対象経費の1/2以内（上限30万円）

介護生産性向上推進総合事業（具体的な事業イメージ）

